

磐監第159号
令和6年3月21日

磐田市議会議長 鈴木 喜文 様

磐田市監査委員 中野 純

同 東 功一

同 芥川 栄人

行政監査結果の報告について

地方自治法第199条第2項の規定に基づき行政監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を別紙のとおり報告する。

令和5年度

磐田市行政監査結果報告書
(各種団体への負担金の支出について)

磐田市監査委員

目 次

1	監査の種別	1
2	監査のテーマ	1
3	監査の目的	1
4	監査の対象	1
5	監査の期間	1
6	監査の方法	1
7	監査の着眼点	2
8	監査の結果及び意見	2
(1)	負担金支出の目的及び根拠について	2
(2)	負担金支出の必要性及び妥当性について	3
参考資料		
資料 概要調査の結果		4

1 監査の種別

行政監査（地方自治法第199条第2項の規定による監査）

2 監査のテーマ

「各種団体への負担金の支出について」

3 監査の目的

負担金には、法令等に基づいて支出が義務づけられているものほか、本市が任意で各種団体に加入し、団体の規約や会則等に基づき支出しているものがある。この任意で加入している団体に対する負担金については、支出の目的が明確であり、必要性及び効果を十分に検証することが必要である。

そこで、本市が任意で加入している団体に対する負担金の支出について、目的や負担金額などの実態を把握するとともに、有効性の観点から検証し、今後の適正な事務執行に資することを目的とする。

4 監査の対象

令和4年度に支出した負担金のうち、任意で加入している団体に対する負担金、分担金、会費を対象とする。なお、当該年度のみ免除等により支出がない場合は対象に加える。

ただし、以下のものは対象外とする。

- (1) 法令等の定めにより支出が義務付けられている負担金
- (2) 工事負担金
- (3) 福祉給付に係る負担金
- (4) 特定施設等の運営又は維持管理に係る負担金
- (5) 研修会参加負担金等一時的なもの
- (6) 単発的に開催される各種大会やイベントに対する負担金

5 監査の期間

令和5年10月から令和6年3月まで

6 監査の方法

磐田市監査基準に基づき実施した。監査の着眼点に基づく調査票の提出を各所属に求め、概要調査を行うとともに、関係職員からの説明聴取を行った。

7 監査の着眼点

- (1) 負担金の支出目的は明確か。
- (2) 負担金の支出根拠は明確か。
- (3) 負担金額の算定方法は明確か。
- (4) 団体の財務状況及び活動内容を把握しているか。
- (5) 団体の活動に参加しているか。
- (6) 負担金支出の必要性及び効果は検証しているか。
- (7) 負担金額の妥当性を検証しているか。

8 監査の結果及び意見

調査対象とした負担金について、団体の規模や加入の目的、市と団体の関係、負担金額等は様々であった。そのうちの一部において、負担金の支出根拠や算定基準を把握していない、負担金支出の効果や必要性を十分に検証していないなどの状況が見受けられた。また、主に新型コロナウイルス感染症の影響による事業活動の変化があったものの、負担金額の調整は限定的であった。

今後は、下記の事項に留意し、漫然と負担金を支出することなく、十分な検証等により、有効かつ適正な負担金支出をされたい。

(1) 負担金支出の目的及び根拠について

ア 負担金支出の目的について

負担金支出の目的は、情報収集や調査・研究、他の自治体との連携などが多く、全件について目的を確認できた。

また、全体の約8割は15年以上の長期間継続して加入しており、既に目的が達成されているないか、現在も効果や必要性があるかなどについて検証されたい。

イ 負担金の支出根拠及び算定基準について

負担金の支出根拠については、規約への規定や総会での決定などが多く、算定基準も明確になっているが、一部に把握していないものが見受けられた。

支出根拠及び算定基準を把握のうえ、負担金の支出にあたっては、基準に則った適正な金額であるか確認されたい。

(2) 負担金支出の必要性及び金額の妥当性について

ア 団体の事業内容及び財務状況の把握について

事業報告書や決算書などについて、取得していないもの、また取得していても課内で供覧していないものが一部に見受けられた。

事業報告書などは負担金支出の効果を検証するうえで重要な資料であることから、確実に取得し状況を把握するとともに課内供覧などにより情報共有されたい。

イ 負担金支出の効果検証について

全体の約9割が団体活動に参加しているものの、一部に参加していないものが見受けられた。団体の活動状況を把握し、費用対効果を勘案のうえ、有意義な活動への積極的な参加に努められたい。

負担金支出の効果や負担金額の妥当性を検証していないものは、それぞれ全体の約4割であり、年間事業費を超える金額を翌年度に繰り越しているものも一部に見受けられた。毎年度検証のうえ予算措置や支出をしているとの認識であるが、特に長期間加入しているものについては、漫然と支出することなく十分な検証をされたい。

また、加入の継続については、全体の約3割が検討していない状況である。負担金支出に見合う効果があるか、本市の施策に有効であるかなどを検証し、加入の必要性について常に検討されたい。

ウ 事業活動の変化に伴う負担金額の見直し状況について

近年の新型コロナウイルス感染症の影響により、全体の約3割の団体で事業活動に変化が見られたが、負担金額の調整に至ったのはそのうちの約4割であった。

新型コロナウイルス感染症の影響に限らず、社会情勢の変化を踏まえ、事業内容や実施方法を見直し、事業活動に見合った適正な負担金額となるよう積極的に団体に対し働きかけをされたい。

資料 概要調査の結果

各所属から回答を得た主な内容は、以下のとおりである。

表中の単位について、件数は件、構成比率は%、負担金額は円であり、個別の記述は省略した。

なお、小数点以下第2位を四捨五入し第1位までとしたため、合計が一致しない場合がある。

1 部局別の回答状況

部局名	件数	構成比率	負担金額	構成比率
総務部	15	6.3	384,576	0.7
企画部	19	8.0	2,650,500	4.8
自治市民部	10	4.2	6,849,981	12.3
健康福祉部	20	8.4	3,593,490	6.5
こども部	8	3.3	663,300	1.2
経済産業部	36	15.1	16,786,151	30.2
建設部	31	13.0	2,100,888	3.8
環境水道部	20	8.4	2,436,962	4.4
危機管理課	4	1.7	697,600	1.3
会計課	0	-	0	-
議会事務局	6	2.5	739,500	1.3
監査委員事務局	3	1.3	50,000	0.1
教育部	29	12.1	10,999,020	19.8
消防	11	4.6	3,313,545	6.0
病院	27	11.3	4,363,883	7.8
合計	239	100.0	55,629,396	100.0

・令和4年度支出のあった235件に、当該年度のみ免除等により支出がなかった4件を加えた
計239件について回答があった。

2 負担金額区分別の状況

区分	件数	構成比率	負担金額	構成比率
1万円未満	29	12.1	133,600	0.2
1万円～10万円未満	134	56.1	4,564,409	8.2
10万円～20万円未満	28	11.7	3,720,998	6.7
20万円～50万円未満	19	8.0	5,607,537	10.1
50万円～100万円未満	17	7.1	11,977,880	21.5
100万円～300万円未満	9	3.8	15,106,241	27.2
300万円以上	3	1.3	14,518,731	26.1
合計	239	100.0	55,629,396	100.0

・「1万円未満」には、支出額0円の4件を含む。

3 負担金支出（団体への加入）目的

※複数回答あり

区分	件数	構成比率
①市施策の振興	95	11.1
②所管事務の普及促進	86	10.0
③調査・研究	161	18.8
④他の自治体等との連携	160	18.7
⑤情報収集	210	24.5
⑥職員の資質向上	120	14.0
⑦その他	24	2.8
合計	856	100.0

- ・全 239 件のうち、①から⑥まですべて該当が 29 件、③④⑤に該当が 107 件である。
- ・「⑦その他」は、データベースの利用、研修費用の割引や会員価格でのシステムリースなどである。

4 加入年度の状況

区分	件数	構成比率
①R 4～H30	14	5.9
②H29～H20	33	13.8
③H19 以前	184	77.0
④不明	8	3.3
合計	239	100.0

5 負担金の支出根拠

区分	件数	構成比率
①規約、会則、要領等	129	54.0
②総会、理事会等にて決定	81	33.9
③団体が任意に決定	11	4.6
④その他	10	4.2
⑤把握していない	8	3.3
合計	239	100.0

- ・「④その他」は団体と加入自治体との取り決めなどである。

6 負担金の算定基準

区分	件数	構成比率
①一律同額	56	23.4
②人口割	21	8.8
③人口割+均等割	17	7.1
④その他	133	55.6
⑤不明	12	5.0
合計	239	100.0

- ・「④その他」の内容は、人口割とほかの条件を組み合わせたものや、団体の構成内容によるものなど様々である。
- ・「⑤不明」には、「5 負担金の支出根拠」にて「⑤把握していない」7件を含む。

7 事業報告書又はそれに準ずる書類の確認状況

区分	件数	構成比率
①有	218	91.2
①-1 うち、供覧あり	(195)	(81.6)
①-2 うち、供覧なし	(23)	(9.6)
②無	21	8.8
合計	239	100.0

8 決算書又はそれに準ずる書類の確認状況

区分	件数	構成比率
①有	211	88.3
①-1 うち、供覧あり	(189)	(79.1)
①-2 うち、供覧なし	(22)	(9.2)
②無	28	11.7
合計	239	100.00

9 団体活動への参加状況

区分	件数	構成比率
①総会・事業へ参加	122	51.0
②総会のみ参加	31	13.0
③事業のみ参加	63	26.4
④活動なし	6	2.5
⑤以前から参加していない	8	3.3
⑥その他	9	3.8
合計	239	100.0

- ・①②③の合計（リモートを含む事業参加）は216件である。
- ・「⑥その他」は、日程の調整がつかないもの、情報収集を目的としたものなどである。

10 負担金支出（団体等への加入）の効果検証

区分	件数	構成比率
①検証あり	142	59.4
①-1 うち、効果あり	(142)	(59.4)
①-2 うち、効果なし	(0)	-
②検証なし	97	40.6
合計	239	100.00

・「②検証なし」97件のうち、

「9 団体活動への参加状況」にて「①②③（事業活動に参加）」は78件である。

11 負担金額の妥当性検証

区分	件数	構成比率
①検証あり	136	56.9
①-1 うち、妥当な金額	(126)	(52.7)
①-2 うち、見直しが必要	(10)	(4.2)
②検証なし	103	43.1
合計	239	100.00

・「①-2 うち、見直しが必要」10件は、令和5年度に減額、協議中、意見申入れ済などである。

・「②検証なし」103件のうち、

「7 事業報告書又はそれに準ずる書類の確認状況」にて「②無」が3件、

「8 決算書又はそれに準ずる書類の確認状況」にて「②無」が8件であり、

どちらも確認していないものは3件である。

12 継続加入の検討

区分	件数	構成比率
①検討あり	167	69.9
①-1 うち、継続	(165)	(69.0)
①-2 うち、退会または退会予定	(2)	(0.8)
②検討なし	72	30.1
合計	239	100.00

・「②検討なし」72件のうち、

「10 負担金支出（団体等への加入）の効果検証」にて「②検証なし」が62件、

「11 負担金額の妥当性検証」にて「②検証なし」が63件であり、

どちらも検証していないものは55件である。

13 事業活動の変化

区分	件数	構成比率
①変化あり	73	30.5
①-1 うち、主に新型コロナウイルス感染症による変化	(72)	(30.1)
①-2 うち、主に上記以外の要因による変化	(1)	(0.4)
②変化なし	166	69.5
合計	239	100.0

- 令和2年度以降の事業活動について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響とそれ以外の要因に分けて回答を得た。

14 負担金額の調整状況 ※13①のみ回答

区分	件数	構成比率
①調整した（R2～R4）	25	34.2
②令和5年度以降に調整（予定を含む）	7	9.6
③調整しない	41	56.2
合計	73	100.0

- 「①調整した（R2～R4）」には、支出額0円の4件を含む。